

申請者は登録しようとするGNSS連続観測局で観測したデータを国土地理院に提出します。国土地理院はそのデータを電子基準点網に組み込んで解析し、結果を申請者に返します。国家座標に整合した座標を基に位置情報が作成され、流通する位置情報の信頼性が保持できます。

申請されるGNSS連続観測局が適正に設置され、取得されたGNSS観測データが所定の品質を有するかを確認するため、第三者機関による検定を実施します。

